

第6回中野区基本構想審議会 会議録

日 時 平成15年7月23日 午後7時から

会 場 勤労福祉会館

出席者 委員15名 専門委員2名

区長 幹事10名 事務局（基本構想担当課長ほか計5名）

職員プロジェクトチームD分科会座長ほかメンバー計6名

日程

- 議題
- ・区立施設配置に関する区の考え方について
 - ・新しい自治のあり方について
 - ・区民ワークショップの状況等について
 - ・その他

会長

定刻になりましたので、ただいまから第6回中野区基本構想審議会を開催させていただきます。

定足数は10名ということで、ちょうど10人目の方がいらっしゃいました。

本来ならば、この時期、梅雨明け10日で、本当に暑い日が続いているのではないかと思うんですけども、きょうも梅雨の最中のような、ぐずついた天気の中でありましてけれども、議論のほうは前回に引き続き熱い議論をしていただきたいと思います。

まず最初に、前回の議事録の確認でございます。いつものとおり、既に目を通していただいていると思いますが、議事録について何か訂正するところがございますでしょうか。

それでは、きょう、席上お配りしているもので確定というふうにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

きょうの議題は1から4までございますが、1番、2番が大きなところで、3番はいつものとおり報告ということです。4番は、最後のところで少し今後の日程についてご相談いただくということになっております。

事務局（基本構想担当課長）

議題に入る前に、事務局から連絡事項を1件、よろしいでしょうか。

会長

では、事務局からお願いします。

事務局（基本構想担当課長）

前収入役の藤原収入役がかわりまして、新しく収入役に山岸収入役が就任をされましたので、幹事のお一人としてご紹介をさせていただきたいと思います。

山岸収入役

山岸です。どうぞよろしくお願いいいたします。

会長

では、議題の1に入りたいと思います。

区立施設配置に関する区の考え方について、まず事務局より資料についての説明をしていただきたいと思います。

事務局（基本構想担当課長）

まず、区立施設配置に関する区の考え方ということで、私どもの政策担当課長のほうから、きょうの資料に沿いまして、概略をご説明させていただきたいと思います。

政策担当課長

政策担当課長の鈴木です。

それでは、本日の議題の一番目、区立施設配置に関する区の考え方についてということで、席上配付をさせていただきました資料をご確認いただきたいと思います。ホチキス止めで、「ゼロベースから施設の適正配置と運営のあり方を考えるにあたって」という資料がございますが、よろしいでしょうか。

説明はおおむね10分程度というようなこともありますので、本日お配りして、なかなかお読み取りができないので恐縮ですが、考え方についてということで全体で9ページにまとめてございます。

その後、本文中にふれている、目的あるいは区民のライフステージにくくった、現在の区立施設の現状、その現状から満たされていない機能は何なのかということ、折り込みのA3の表組み資料として用意させていただいております。

その次に、同じように折り込みで、中野区の公立施設を地図に落とし込んだ一覧でございます。

最後に、中野区の施設白書、これは既に委員の皆様方、ブルーの表紙で資料としてはお持ちかと思いますが、本日、関連するものの抜粋を用意させていただきました。

以上、綴じ込みを含めた資料2つを説明をさせていただきます。

まず、「はじめに」ですけれど、ここでは、今回、施設の運営のあり方を考えるにあたって、この資料の位置づけにふれています。中野区の基本構想、それから、（仮称）新しい中野をつくる10か年計画の策定に向けて、区民の皆さん方の論議の素材として提供するものでございます。十分に精査しきれているわけではございません。現段階での区の考え方を、ざっくりとまとめたものというふうにご理解ください。

最初に、私どもの基本的な認識としては、施設白書でも繰り返し述べておりますけれども、中野区の施設数は282ということで、特別区の中では相対的に多く、多さゆえの維持の困難さも抱えているというような現状について触れさせていただいております。将来にわたって安定的な施設運営をしていくためには、施設数の削減、それから、運営方法の変更という、抜本的な見直しが必要だ、というふうな課題認識について述べています。

一方、施設に寄せる区民のニーズというのは、個別化・多様化が進んできて、ライフスタイルが多様化するにつれて、画一的な施設サービスの提供では満足していないというような状況もあると、認識しております。そういう意味では、ライフスタイルに合った施設利用のあり方というの求められていると考えてございます。

それから、二つ目の認識としては、建設した当時に想定した利用対象者の構造的な変革が生じてい

るということです。これは人口構成の変化ということでご理解いただきたいと思いますが、端的に言ってしまうと、少子化による子ども人口の減少と、それから、高齢人口の増加というようなことが言えると思いますので、ここで私も、必要な施設、これから求められていくサービスというのは、現状ではミスマッチ現象が起き始めていると認識していることに触れています。

三点目としては、これは国と地方の関係を見直すという観点から、地方財政の制度改革ということが言われていまして、三位一体の改革論というのが進められているところです。こうした動きを考えると、従来どおり国庫補助なども想定しているという前提ではあり得ないのではないか。現在の制度、枠組みを当然の前提としたままでは、財源の将来予測を立てることは困難だというふうに認識しております。そうしたことを1ページに述べてございます。

2ページ目では、そのような環境、状況の変化を前提に、今後本当に求められるサービスは何なのか、施設サービスといったものがどういう形で確保していけるのか、常日ごろ、区長も、一旦、施設をゼロベースにして考えてみようと、ニュートラルな状況でこれからのあり方を考えてみようとということで、区民の皆さんにもお呼びかけをさせていただいておりますが、そうした視点で考えるということで、現段階での区の考え方、理念などについてまとめました。

一番目は、そもそも論として、公共施設とは、ということで若干押さえておきたいと思っているんですが、中野区には数多くの施設がありますが、果たしてきた役割というところでは、建物が物理的に存在することからまち並みの景観形成だとか、あるいは公共空地の確保、また施設が利用されることによって地域に定着し、区民、地域のコミュニティの形成に寄与してきた、そのような果たしてきた役割があるというふうに認識しています。

今後はさらに区民に開かれた施設であるとともに、物理的にも、またソフト的にもバリアフリーに配慮し、環境と、それから、使い勝手のいいという、そういった調和を求めていくことが求められているのかなと認識をしております。

二番目ですが、今後のニーズの変化と課題について、現在、区には、特定の利用者を想定して、施設を通じて、サービスを行っているという仕事の一つあるかと思えます。それと、施設を介在させないで、職員、マンパワーで区民サービスを提供しているもの、そういったものもあります。それから、今後ますますITを活用して、わざわざ区民の方が出向いていくとか、移動しなくても、一定の行政サービスが利用できる。そういったことも考えられるということで、区が提供しているサービスのあり方も一様ではないといったことをここでは押さえています。

これからの施設のあり方や配置について考える場合には、ある程度財源に制約がございますので、将来的にも施設サービスでなければできないものは何なのかということの一つ明確にしたいというふうに思っています。

それから、現在、施設サービスとして行っているものの中で、はたして機能的に不足はないのだろうか、求められているものにきちんと応えられている施設サービスになっているのかということで、機能に着目した見直しということもきちんとやっていく必要があると思っています。

大きくはこの二つの視点を明確に持って、ゼロベースで考えたいというふうに考えております。

3ページ目ですが、主に対象者がいる程度限定されている施設も多うございますので、考える取っかかりとして、区民のライフステージに区切って分類してみました。乳幼児期にはこういった施設サービスを楽しむのだろうか。児童・青年期とありますが、これは青少年、成年期、高齢期というふうな形でまとめさせていただいております。

乳幼児期に関して言えば、子どもの数が減っているということで、単に減るだけではなくて、子ども

もが育つ環境が非常に脆弱になっており、こういったことにも配慮したいろいろな対応が必要だろうというふうに考えています。

さらに、多様な保育需要にこたえていくためには、きめ細かなサービス提供ができるような施設運営ということも、一方では求められてくると考え、多様な保育需要や、教育に関する期待、そういったものに対応して、今いろいろ幾つかの自治体ではさまざまな取り組みが進んでいるところですが、例えば幼稚園と保育園の一体的な運営だとか、そういったことも視野に入れた、子育て支援に有効な事業の充実が必要だろうと認識しています。

また、児童・青年期ですが、中野区の子どもの数はピーク時から比べると3分の1になっているというようなことから、学校の規模が小さくなることによる教育への影響、そういったことも考えると、学校施設のあり方ということは避けては通れないような課題であろうというふうに思っています。

それから、もう一つは、学校施設の維持というところでは、平成19年から29年間の10年間で16校が順次改築を迎えることとなりますので、改築経費の財政に占める割合も無視できないと考えております。

一方、学校の機能というのは、子どもの学びの場であると共に、ここでは「地域の風がいきかう学校」という表現で、地域に開かれた学校運営のあり方が非常に求められている流れの中で、地域の教育力もさらに強めていく、そのような機能を学校としてどういうふうに持てるんだろうか。こういったことも課題ではないかと思っています。

あと、児童に関して言えば、家庭や子どもの抱える課題についても、子どもが健全に育つということからすれば、非常に厳しい状況が現実的にはございまして、児童館というのが今まで地域の子どもの遊びの場として機能を果たしてきましたけれど、これからは地域の子育ち・子育て支援のセンターになるということも、もう少し機能強化をする必要があるのではないかと考えております。

それから、4ページ目ですが、成年期というのはややこじつけで、今の青少年とか学童以外で一般的な区民の方々が利用する施設として、地域センターとか勤労福祉会館も含めて考えております。

区が調査した「2002中野区政世論調査」では、地域の支え合いネットワークに参加したいという意向の方々が65.3%ということで、地域で支え合って暮らそうというような、地域のつながりを大切にしたいというようなライフスタイルというものが評価されていることが数字的にも言えています。そうした状況を考えると、区民が区民の主体性によってさまざまな地域の活動を生み出すということは、ますます必要になってくるというふうに考えております。

すみません、少し急ぎます。

高齢期について、このところはお読み取りいただきたいんですけども、これからは寝たきり予防、それから、高齢者相互の支え合いなど、健康づくりも視野に入れたところに重点が移っていくのではないかと考えております。

5ページ、共通・その他のところですが、ここには幅広い施設が組み込まれてございます。一つには、これまで区が行ってきたいろいろなサービスも、民間サービス機関との相互乗り入れがどんどん進んでくる、そういったことを考えると、行政が行う利用案内だとか、業務相談など、さまざまな手法が考えられるというふうに思っております。ですから、窓口業務とか集会室、物品の貸出業務などは、これまではちょっと想像できなかったサービス形態も発生しようとしています。そのようなことも視野に入れて考えていきたいと思えます。

それから、生涯学習やスポーツ活動については、さまざまな民間の取り組みもあり、民間から供給される多様な学習・スポーツ事業サービス、それらも十分視野に入れた上での区の取り組みを整理す

べきではないかと述べさせていただいております。

5 ページ目は、三番目の視点として、サービスの提供主体の多様化ということを考えていきたい。保健・福祉サービスの提供主体の多様化というところで、既に中野区の保健福祉総合推進計画の中で考えております区の考え方をここでは抜粋させていただいております。

多様な運営主体によりサービスが充実する、つまり適正な競争関係をつくっていくことがサービスの質を確保することになるという、基本的な認識を持っています。

あと、7 ページです。最近、地方自治法の公の施設に関する管理の法改正がございまして、今までは一定のものにしか委託ができなかったけれども、改正により幅広く民間法人に委託できるということになりましたので、そのような動きも視野に入れて考えるべきではないかということでご提案をさせていただきます。取り組みの例として、八王子市の例や志木市の取り組みについて記述させていただきますので、お読み取りいただきたいと思っております。

8、9 ページは、改めてゼロベースで施設の配置運営を考えるに当たって、やはり財政負担のことを考えずにはられません。そういうことで、これも施設白書で既に触れておりますけれども、管理運営費と維持補修費、それから施設を運営する人件費について、記述をしました。端的に言ってしまうと、施設運営費は現在の3分の2に圧縮しなければ、なかなか維持は難しいというような試算結果でございます。

それから、9 ページ、これまで施設サービスであったものが、これからは施設サービスでなくてもいいのではないかという視点も持ちたいというふうに思っておりまして、公共施設から民間施設への代替、施設サービスから在宅あるいは別個のマンパワーのサービスというようなことについても考えていくべきだと思っております。

最後ですが、地域単位から見た施設配置ということで、地域で暮らす区民から見た場合に、ぐるりと見回したときにどういったような施設があることが、生活の利便性だとか、サービス機能面から提供されることが望ましいのかということ、改めてとらえ直す必要があるのではないかというふうに考えてございます。

次の折り込みの一覧ですけれども、今申し上げたようなライフステージでくくりました一覧を表にさせていただきます。現在の施設の機能、それから現在の施設名、目的別の施設名がわかるようになっています。現在、中野区が所有している施設の数、そして一番右側は、先ほども申し上げましたが、これらの施設が現状において満たされていない、あるいは求められている機能、区民からのニーズは何なんだろうかということ、先ほどの本文の中にもございますが、抜き書きして一覧にしたものでございます。

非常に駆け足で、なかなか十分にご説明できないでんですけれども、お目を通していただきながらまたご質問にお答えするという形で、ご説明はこれで終わらせていただきます。

会長

ありがとうございました。

施設については以前にも若干説明をいただいておりますし、また、身近な問題になるかと思いますが、ご意見をしばらくいただきます。時間が足りなければ、8月末に予定しているちょっと長時間のところできっと議論したいというふうに思っておりますが、今のご説明でご質問、ご意見はございますでしょうか。

藤田委員

三点あります。

一点は、2ページの3行目、「ゼロベースの視点から」と言うんですけれども、行政をやる場合に、区民の現状はどういう施設がどういうふうな数があって利用しているかというようなことを抜きにしてゼロベースと言っても、実際には頭の中に幾つあるかということは当然あるんじゃないかと思うんですけれども、ゼロベースというのはどういうことを言っているのか。戦後、焼け野原になって、何をつくるかということでは当然あるんでしょうけれども、現状でどういう区民が利用されて、どういう要望があって、不満は何なのか、それらがあって考えるとどうなるかということになるんじゃないかと思うんです。

第二点は、やはり2ページで、2の3行目、ITの活用の問題で、最近の子どもはなかなか交流がなくて、部屋にとじこもっている関係で、なかなか友人ができないという関係から、ITも場合によっては必要だけれども、施設や何か、それだけで進みはしないかと思うんですが、そういった点はどう考えられているのか。

それと、4ページの下から2行目、寝たきり予防ということですが、とにかく日本では施設が不十分で寝かせきりで、かなり手をかさなければ寝かせきりは防げない。そういう点で、寝たきり予防というのはどういうふうに考えられるのか。

政策担当課長

それでは、最初の、ゼロベースとはどういう意味かということで、2ページのところで文章になっていることのご指摘なんですけれども、藤田委員がおっしゃるとおり、今ある施設が全くなるといふふうには私どもも考えていません。ただ、どうしても目的別の施設が今後どうなるのかというふうに思いがちですので、目的別に区切っていることを、一度バリアを取ってみようというふうな一つのご提案です。

数を全く無視してということではなくて、一旦ないものと思ったら、どういうものがこれから必要なのか。また、今後10年間ではどういうものがより必要になっているのかということで、なるべくニュートラルな状況で検討することが大切だと考え、あえてゼロベースということ表現として使わせていただいています。

二点目の、2ページ目の下のほうにございます、ITを活用してということですが、サービスの中には当然ITになじまないものも数あるというふうに思っています。あまり人を介さなくても軽易にできる、逆に言えばITの得意分野みたいなところでサービスが提供できるならば、十分に補完機能があるのではないかとということで、区民の利便性を考えれば、視野に入れてもいいのではないかとこのように考えています。

4ページ目の、高齢期の方のところの下から2行目の、寝たきり予防についてですが、寝たきりといいますが、寝ないで済むように、事前の介護予防、高齢になって、いろいろなところが低下してくるのは当然なんですけれども、その低下の進行をゆるやかにするといったねらいをもって、介護予防のさまざまな取り組みが考えられるので、ここでは寝たきり予防というふうに表現しました。

前迫委員

大変わかりやすくご説明をいただきましたけれども、収入の点が一点と、もう一点は、1ページ目に、国からの税源委譲と言っても補助金の削減があるだろうし、喜べる状態ではなさそうだと。財源

の将来予測を立てることはとても困難だと書いていらっしゃるんですが、困難ではあるけれども、最小限どれくらいの予測をなさったのか。

例えば平成15年度の収入に対して、ゼロベースから施設を配置しなければならないんだと。それで3分の2ぐらいに縮小しなければいけないとか、いろいろな案が出ているにしても、予測は難しいけれども、収入はどれくらいと読んでいらっしゃるのか。ちょっと聞きたいんです。

事務局（基本構想担当課長）

実はきょう、人口の予測と、財源のあらあらの予測の資料をお出ししてございます。後ほどそこでご説明をさせていただきたいと思いますが、正直言って、ほとんど伸びないという予測しか今のところ立てられないというような状況だというふうに考えております。むしろかなり厳しい状況に現在はなっている。その中で施設配置等も考えていかざるを得ないというような、そういった状況だというふうに認識をしてございます。

会長

今後ほどというのは、議題の2のほうということですか。

事務局（基本構想担当課長）

はい。

前迫委員

もう一点、年齢別に割ってニーズをどう考えるかという説明をいただきまして、私も自分のところの家族や何かを想定しながらお伺いしましたけれども、保育園、小学校の低学年までは、中野区については、一小学校に一学童クラブというふうにきちんとできていますね。それで、3年生以降についての対応、藤田委員がおっしゃったように、地域で小学校の4年、5年、6年の子どもたちが家の中にとじこもってゲームばかりやっついていなくて済むような環境をどういうふうに用意できるかということが、やはり大切なことだろうと思います。そこら辺について、この文面では「風がいきかう」というような抽象的な表現ですけれども、逆に言えば、小・中学校の施設利用なり何なり、いろいろな方策があるだろうと思いますけれども、そこら辺は今後の課題になるんでしょうか。

政策担当課長

今の前迫委員のご指摘ですが、A3の表のところで、乳幼児・子どものところでは、主に保育園、児童館、小・中学校も入っていますが、右のところは、満たされていない、求められているニーズの項目が非常に多うございます。これは乳幼児へのきめ細かなサービスと同時に、子どもが伸び伸びと遊べる場というのがここに入っておりまして、まだ私も、具体的にどうするのかというふうなところまで議論を詰めているわけではございませんので、ぜひ委員の皆様にもそうした満たされていないニーズと、全体的な施設がどうあったらいいのかということでは、着目していただきたいというふうに思っています。

清水委員

今のご説明で、例えば幾つか施設サービスそのものを全くやめてしまう、あるいはサービスそのも

のを民間委託してしまうとか、あるいは、区としては民間施設サービスのほうに移行するとかというふうなご提案がなされて、それは代替案としては非常に有効な代替策であろうと思うんですけども、今後のそういったサービスの切りかえ、あるいは取捨選択というものをどういう計画でおやりになるのか。今どういうプランを持っていらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。

それから、最終的には区がどうしても施設サービスを提供しなければいけないものの絞り込みが必要だというふうにおっしゃったと思うんですけども、そこでの基準というものをどういうふうにするのかというのがやはり問題だろうと思うんですが、そのところは今どういうふうにお考えなのか。

政策担当課長

一点目の、プランはあるのかというご質問ですけども、こういった施設配置についてはゼロベースから区民の皆さんにご論議いただくという方針で、私どもは、今、具体的なプランを持っているわけではございません。きょう、ここにお示した基本的な考え方、また、運営主体の多様性についても、皆さんのご意見、ご指摘をいただきながら、また考えていきたいと思っております。具体的にどういうふうな施設の代替が考えられるのだろうかというような案づくりは、委員の皆様方の議論を踏まえながら、私どもも並行して検討していきたいと考えております。

清水委員

いつごろ大枠が決まるのか。例えば今年度中にある程度の大筋は決まるとか、そういうふうな計画もないんですか。

政策担当課長

大枠のお話でございますが、年内には皆さん方のご意見を踏まえて区としても考え方をきちんと持ちたいというふうに考えています。

横倉委員

小・中学校の統廃合計画がこれから具体化してくると思うんですけども、それと、学校選択制という問題がここへ来て出てくるかなと思うんですが、その辺はどういうふうなとらえ方をしていくのか。まだしていないと思うんですが、していこうということなのか。ちょっとお聞かせ願いたいんです。

教育委員会次長

きょうはちょっとご用意できていないんですが、次回以降に、教育委員会で今進めております学校再編の考え方などを含めて、課題となっております施設についての考え方は、この場にもご提供させていただきつもりであります。その中で、望ましい学校規模はこの程度のものではないかというようなところを中心にお話をする事ができるだろうと思っております。

それから、そういうことをやってみますと、今ある学校の数は子どもの数に比べて多過ぎることになってくるわけでございますけれども、特に規模の小さな学校については早急を手をつけていかなければいけないのではないかと。そういった考え方の整理までは今、教育委員会としても到達してきているという状況でございます。

それから、選択制についてでございますが、これも教育委員会の中で今、議論が進んでおります。

それで、考え方として、選択制と再編ということセットで考えるのか、あるいは選択制を先にやるのかどうするのかというようなあたりは、いま一步議論を詰める必要があるだろうというふうに思っております。再編ということ提起をさせていただき一方で、保護者の皆さん、あるいは子どもさんに、自分の進む学校を選べる状況をどうやってつくっていくのかというような議論にたぶんなるのかなと。まだ確定ではございませんが、そんなことで今議論を進めつつあるという、そういう状況でございます。

会長

子どもの数がピーク時の3分の1で、現在、小学校は29校ありますが、単純に3分の1になるとは考えないとしても、相当の統廃合は避けがたいという状況なんでしょうね。

山神委員

この件についてなんですけれども、学校を統廃合した場合、例えばAとBを統合した場合、AかBの学校はなくなるわけですね。その場合、土地はどうなるのか。

それから、学校をつぶすのではなくて、学校を違う形で再利用する方向というのは、プランとして出てこないんだろうかといつも思っています、例えば学校教育法なんかでいろいろな枠組みがありますので、難しいことも多いと思うんですけれども、学校の半分を区営住宅にするとか、風通しのよい学校という方向を目指すんだったら、学校に区民が住んでもいいじゃないかと私は思ったりもするんです。何かそういった柔軟な発想で今の学校を生かすという、そういうプランの方向もあるんじゃないかというふうに思いますが、その辺はどのようにお考えなのか。ちょっとお聞きしたいんですけれども。

教育委員会事務局次長

あくまで私どもの立場からのお答えになってしまうと思うんですが、一つは、今、中野区が持っております学校というのは、現在、国が補助制度等を適用する上で認めております基準と比較すると、かなり昔の基準で建てております。仮に建てかえというようなことになると、今の学校の規模、あるいはグレードと言ってもいいかもしれませんが、それは相当高いものになるんじゃないか。この近隣の区でも、建てかえをしたものはかなり大きくなっております。

中野の学校の敷地をいろいろ調べますと、かなり狭い敷地があって、同じ条件で建て直そうとした場合には建てかえが難しいというような場所もあります。ですから、そこへあれこれいろいろな目的のものを入れ込むことができるかどうかというのは、その場所場所で検証しなければいけないんじゃないか。

それから、もう一つは、中野の学校は用途地域の問題から言っても住宅地に立地をしておりまして、なおかつ斜線の制限や何かがかかると、そういったことでも規制がかかってくるということがあります。ですから、お話の趣旨はすごくよくわかりますし、ああいうものもこういうものもというお気持ちはわからなくはないんですが、そこでは何を優先してつくっていくのかというようなところがたぶん出てくるのかなと。そんなふうに思っています。

現在の校舎をそのまま生かして使っていくということはあるけれども、それを住宅に転用することはなかなか難しい面もあるのではないかと。そういうふうに考えているところです。

会長

この問題は、この審議会でもある程度の意見を重ねていって、具体的にはもう少し細かい視点から統廃合の案などをつくって、認識していかないといけないだろうと思います。

ほかにご意見はございますか。

それでは、3人の方の意見をいただいて、次の議題に移って、これはまた後ほど議論するというようにしたいと思います。

折原委員

学校の問題は、随分前からいろいろな議論を重ねてきているんです。この前も発言をさせてもらったんですけども、学校の適正規模・適正配置、そういったところでいろいろ2年間やりとりをしたんですけども、なかなか結論を得るところまでいかないんです。それはそれぞれの立場があって、それぞれの主張があって、それはそれでいいと思うんですけども、結論をどこへ持っていかという行司役をする人がなかなか出てこない。結局、今の適正化ということになると、1学年に何人くらい必要なのか、何クラス必要なのかというようなことがあるし、それから、話が進んで統廃合ということになりますと、保護者のほうから、うちの子どもの学校は廃校になるのかというような問題がまず出てくると思うんです。

そういったことをこれからこの審議会で繰り返し繰り返し議論していても、なかなかこれだというものが出てこないと思うんです。ですから、これはどこが所管するのかわかりませんが、もうそれぞれ意見は出尽くしていると思うんです。その辺を集約をして、学区域の児童の交通の安全とか、いろいろ社会情勢が厳しいときですから、子どもたちのいろいろな安全ということを考えたり、あるいは保護者の立場から、はたしてうちの1年生があそこの学校まで通うのは適正な距離なんだろうかというようなことも考えたり、そういったことをしてみると、やはりそろそろ結論を出す時期に来ていると思うんです。

そういうわけで、私は、先ほど申し上げたように、ここで繰り返しこれを議論することもむだではないかもしれませんが、時間が惜しいと思うんです。もうそろそろ話を一步一步進めてもらったほうがよろしいのかなと。この審議会がその結論を得る場所でもないと思うんです。提案はいいかもしれませんが、教育委員会なり、あるいは学校の行政なり、学校の現場なり、そういったところできちんとした機関で整理をしてもらって、そして進めていくというふうにしないと、この学校が廃校になりますと言ったら、恐らく相当の混乱があると思うんです。その混乱をできるだけ抑えるように、少なくするようにして、その点は行政の皆さんも常に神経を使っておられるわけですから、できるだけ問題を大きくしないようにして、早く進めてもらうということが必要ではないかというふうに思います。

向井委員

学校の再編については、中学校PTA連合会の立場としては前回お話ししているとおりです。

それから、進め方については、今、折原委員のおっしゃったように、早めに結論を出していただきたい。そうしないと混乱が長引いてしまう。

それから、ここでの議論として、区立施設配置に関する区の方針についてということで、全体の中で、経営改革指針では施設配置の見直しということが既に出ていて、地域センター、高齢者福祉センター、児童館、保育園、区立小・中学校、区立幼稚園、図書館をどうするかという話が全体である

と思うんです。

ここですべきなのは、その優先順位をどうつけるべきかとか、それから、先ほど政策担当課長は、これから皆さんのご意見をというふうにおっしゃっていましたが、区の考え方としては、例えば地域センターは地域に任せましょうとか、児童館は任せましょうとか、区立幼稚園とか保育園は民営化しましょうとか、老人のデイケアは民間に委託しましょうという考えを出しておられるので、その辺はもう少し明確にさせていただいたほうが議論が進みやすいのではないかと思います。

山崎委員

学校の問題を離れてよろしいですか。今、少子・高齢化ということが盛んにいろいろなところで言われているわけですが、私は高齢化は悪いことではないと思うんです。自分が年を取ってくるにしたがって何か決まりが悪いような、悪いことをしているんじゃないかというような思いをしてお年寄りが生きていらっしゃるということはよくないと思うんですよ。

高齢化ということは、もちろん寝たきりになった高齢の方が大勢いらっしゃるということは、これは本当に意味がないと思うんです。ですから、元気で長生きしていただくということは非常にいいことで、むしろ一番問題なのは少子化だと思うんです。

中野区の出生率は国と都の平均を下回っているということなんですけれども、それについて区のほうでもこのごろ新たな子育て支援について、社会福祉協議会などにも働きかけて、一緒に子育て支援、お母さん方が不安を持たずに子どもをどうやって生んで育てられるかというようなことを、最近、力を入れてやっていたことはとてもいいことだと思っているんですけれども、最近、地方自治体とか、いろいろな自治体でもって、不妊治療に予算を出す、そういうことでもって若いお母さんができるだけ負担を少なくして子どもを生んでいただけるという、そういうような状況をつくっているということをいろいろ聞いているんですけれども、中野区も不妊治療に対するそういう計画みたいなもの、そういうお話は出ているんでしょうか。

いわゆる子育て支援ということだけではなく、子どもを生むまでについて支援をしていこうという、そういう計画はまだないわけですね。

保健福祉部長

不妊治療につきましては、自治体によって、上越市などでそういった補助を出しているところがあるようですけれども、そういうところと都会での事情というのはちょっと違いますので、今、国のほうで、不妊治療は確かにお金がかかるということで、法案の準備をしております、どのような法案にしようかというようなことで、与党内で調整をしております。

基本的に各自治体がそういった補助金を出すということよりは、国においてさまざまなそういった施策を、国の施策としてやられることのほうがよろしいと思っておりますので、区としてはとりあえずそれを見守っているところでございます。

政策担当課長

向井委員のご意見というふうにご受けとめさせていただいているんですが、きょう、ここに報告させていただいた中身、趣旨については、おおむねこういう方向でいいんだというようなご賛同をいただいたと理解して、今後はさらに明確な、運営主体もどうあったらいいのかということも十分考えて、内部で検討をしていきたいと思っております。

下川路委員

私もこれを読ませてもらって大賛成です。向井委員もおっしゃっていましたが、そういう方向で区役所は自信を持って進めていただきたいと思います。

会長

そうすると、あまり議論をしなくてもいいんじゃないかというご意見もございましたけれども、基本構想審議会ですから、少し議論しておかないと、今までの積み重ねの議論があるとしても、それを少なくとも確認をし、その方向でというような意見としてまとまっていけばいいんじゃないかと思います。また後ほどこのことについては取り上げたいと思います。

それでは、議題の2のほうに移らせていただきます。

新しい自治のあり方について、ここもちょっとボリュームがあると思うんですが、最初に事務局のほうから説明をお願いします。

事務局（基本構想担当課長）

新しい自治のあり方についてということで、先ほどちょっとご質問もございましたが、きょうは人口ピラミッドの表を資料として出させていただいています。中野区の年齢及び男女別人口ということで、平成15年（2003年）1月1日現在と、裏面は、10年後の平成26年（2014年）推計ということで、人口ピラミッドの表を出させていただきました。

基本構想、それから、（仮称）新しい中野をつくる10か年計画ということで、10年のスパンで資料をつくらせていただきました。全体的な人口としてはあまりふえないだろう。むしろ微減かなというふうな予測を立ててございまして、先ほどもちょっとお話がございましたけれども、年少人口、0歳から14歳までも若干減るというふうな予測を立ててございます。

それから、15歳から64歳までの生産年齢人口でございますけれども、この辺は1万人ばかり大幅に減るであろうというふうな予測に立ってございます。

ではどこがふえるかということでございますけれども、65歳以上の高齢人口が8,000人余りふえるだろう。高齢化率で言いますと15年度は18.2%ということでございますけれども、これが10年後は21.2%ぐらいになるであろうというふうな予測を立ててございます。

さらに細かい一覧表につきましては、次回以降、またこれをもとに出させていたいただきたいと思います。

それから、一般財源歳入額の推移ということで、一般会計、平成7年から26年までの表をおつくりしてございます。これはあくまでも一般財源の歳入額ということでございます。通常、歳入といいますが、これプラス特定財源の額が加わるわけでございますけれども、平成7年から平成14年までの決算額をもとに、平成15年は予算額を載せてございます。先ほどお話をしたように、平成16年度以降、ほとんどふえないだろうというふうな予測ということで、こういった表をつくりました。

これよりさらに詳しい分析というのは、これからしてまいりたいというふうに考えてございます。平成16年の予算編成に当たりまして、いろいろな角度から分析をいたしまして、さらに細かい10年後の予測につきましては、もう少しお時間をいただきながら、資料としてお出しをしたいというふうに考えてございます。

以上二点の資料をきょうはご提示をさせていただいてございます。

さらに事務局のほうでご説明をさせていただきます。

次に、行政評価とPFIなどの新しい自治の取り組みについてということで、私どもの区長室長のほうから、申しわけありません、資料はございませんけれども、若干その辺についてのご説明をさせていただきますと思います。

その後、毎回皆様方にご提示をしてございます職員プロジェクトチームによる現状、課題の認識についてということで、これもきょう、座長が来てございますので、ご説明をさせていただいて、ご質問、ご意見をいただければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

区長室長

私のほうはごく簡単にお話をしたいと思います。

前回、行政評価のまとめということでお配りしたんですが、行政評価をなぜやっているかというようなことを全体からちょっとだけご説明をしておきたいと思います。

現在、新しい自治のあり方というか、中野区の新しい姿を示そうということで、大きくは二つの取り組みをしています。

一つは、将来の中野のあるべき姿、将来像を実現可能な形で示そうということで、まさにこの基本構想づくり、基本構想審議会を中心にした区民参加と職員参加による基本構想と10か年の計画づくりという作業をしています。

その作業と並行して、行政の内部改革というのを進めておりまして、こちらのほうも区民の立場に立って組織や職員のあり方、あるいは区政運営の方向を大胆に変えようということで、基本構想の策定作業と並行して進めております。

具体的には今年の2月に経営改革指針というのを定めまして、それに沿ってやっています。その中でいろいろな考え方を出しているんですけども、六つほど大きなポイントがありまして、一つは、顧客満足度の向上、区民サービス、あるいは行政サービスに対する区民の満足度ということを優先して、区民の立場に立って仕事をしていこうということです。

それから、区民との協働、これは行政がもっぱらやる、あるいは自分たちだけでやるということではなくて、パートナーシップの観点からさまざまな形で力を出し合っていこうと。NPOの支援の方策等もつくりながらやっていこうというふうに考えています。

また、説明責任と成果の管理ということを行っているんですが、これが行政評価にかかわるところです。これまでは定められた規則なり決まりに従って仕事をやってきたのが行政なんですが、はっきりとした仕事の目標、それから、それに対する成果はどうだったか、コストはどうだったかということはあまり明確に意識をしないというような状況でした。現在、それに対する反省から、目標を明確にして、それに対する成果もきちんと示して、どうであったかということの評価をしようということで、行政評価をやっております。

試行から始めて、今年で4年目という形になるんですが、昨年度から外部の委員の方、ここにいらっしゃる武藤委員にも委員をお願いしているんですけども、外部評価委員という形で、行政の中だけの評価ではなくて、外部の目による客観的な評価という形で取り入れております。今年度、さらに目標や事業の体系等も組みかえまして、しっかりとした行政評価をやるということで進めております。

前回お配りしましたのは平成14年度の行政評価のまとめで、すべての事業について、どういう一次

評価、二次評価だったかということが書いてありますし、また、あわせてお配りした外部評価委員会報告では、外部評価を全部やったわけではありませんが、抽出して評価をした施策及び事業についての意見、また、制度に関する意見等が入っております。こういうものだということでごらんいただければと思っています。

そのほか、新しいことで今やっておりますのは、組織の再編、組織を区の目指すべき目標に沿って組みかえようということで、権限も移譲して、また事業部というような、分野ごとの一定の部門のまとまりというところに権限を大幅に移譲をしてやっていこうということで考えています。

最後に、市場競争原理の活用ということがありまして、新しい行政経営の考え方の中では、行政の中にも市場的な考え方、民間企業の手法を入れることによって、サービスの質や効率の向上に大変有効だというような考え方が出てきております。それを中野区でも取り入れてやろうということでさまざまやっていますが、PFIというような形、これは民間の手法と資本の活用による公共事業の手法ということで、現在、江古田の森の保健福祉施設整備、これをPFIの手法でやろうということで準備を進めております。

こういった形で、区民の立場で客観的に評価できるような行政にしようと。また、制度も全体に区民の立場から見直して改革をしようということで、今いろいろな取り組みをしております。詳細は区のホームページ等で逐一課題ごとに出しておりますので、きょうは触れませんが、そういった中で前回お配りした行政評価の実施ということもあるんだというようにご理解いただければというふうに思います。

私のほうからは以上です。

事務局（基本構想担当課長）

それでは、職員プロジェクトチームからのまとめということで、ずっと第1分野からやってきましたけれども、きょうは最後ということで、新しい自治のあり方ということで、職員PTのD分科会のほうからご報告をいただきたいと思えます。

職員PT（上村）

職員PTのD分科会の座長をしております上村と申します。よろしくお願いいたします。

職員PTは、10月に発足してから、この7月末に最終報告書をまとめようとしておりまして、ほぼうちのD分科会も最終に近い報告書の中身を抜粋したものを、A3用紙1枚にまとめさせていただきました。

右側のほうが提案に至る部分なんですけれども、左からは、分類と、現在の状態、強み、弱み、将来像、目標値とありまして、一番右側に提案、私どもはここが一番大きく書き込みをしているところなんですけれども、きょうは箇条書きの部分で紹介をさせていただきたいと思えます。

まず、一番上段の基本的認識ですけれども、「前例踏襲から前人未到へ ～ 苗を育てよう～」というテーマを掲げてみました。

既存の社会制度・仕組みが音を立てて変わろうとしております。21世紀はこれまでの行政、国家のあり方、人間の生き方、暮らし、さまざまに変わっていく時代になっていく。そういう中で新たな時代、それに見合ったもの、新しい世紀を迎えた人々にどんな価値を提供できるのか。まさに前例踏襲から前人未到へ、誤らず確かな一歩を踏み出さなければならないという認識で検討してまいりました。

その中で、3分野のワーキンググループを設定しまして、一つは、提案から実施まで手ごたえのあ

る多様な区民参加が行われているまち、いわゆる区民参加を中心に考えるグループ、そして、もう一つは、効率的な財政運営により質の高いサービスが提供されているまち、いわゆる行政運営改革、職員の活性化グループ、三つ目に、利用者参加で効果的に運営される区立施設ということで、今、前半で議論されました施設の適正配置につきましても、職員PTとして一定の見解をまとめてまいりました。

表面の上段で、区民参加が二つに分かれておりまして、一つは、参加の仕組みということで、中野区は参加の区政を基軸に掲げて、15の地域センター単位で住区協議会を設置してつくり上げてきた歴史がございます。しかし、これも地住構想から30年を経て、さまざまな制度の持つ制度疲労というか、そういう部分が指摘されてございます。また、若干、住区によって、地域によっては、区への依存体質なども指摘されているところがございます。

そういうところで将来像を区民が納得する形で、政策が形成され、区民が参加しやすい区政運営がなされている。

また、多くの人材が多様な能力を発揮して、地域で活躍している。参加の仕組みも、住区協議会を拡充・発展された地域もあれば、新たな地域自治組織を生み出した地域もある。地域課題を自ら協議し、解決・実行する自立したコミュニティ自治を進める地域もある。ちょっとばらばらのイメージですけれども、これは全体でこういうイメージをつくるということもあるし、地域で選択するというようなことも考えられるのではないかとということで、提案1としまして、右側に、新しい近隣自治のモデルということで、五つのモデルを設定させていただきました。これについてはここでは紹介しませんが、8月の基本構想審議会には全報告書が報告されますので、その中で中身を見ていただければと思いますけれども、国の地方制度調査会の中間報告で、新しい地域の自治組織というような提案もございますので、そういうものもにらみながら検討してまいりました。

参加の中のもう一つですけれども、うちのPTの売りになる部分なんですけれども、納税者、タクスペイヤーの声をどうやって拾い上げていくのかということで、納税者として税金の使い道について意見を述べる機会が少ないというような意見もありまして、将来像として、そういう方々が行政サービスを具体的にどんな施策にどういう要望があるのかというような声を聞くシステムを求めてはどうかということで、提案2で、予算配分にかかる希望選択制度の導入というのを提案させていただきました。

これはハンガリーのNPOの1%寄付制度というのがあるわけなんですけれども、ここからヒントを得まして、納税者にエントリー用紙を送付して、予算に反映してほしい施策を選んで返送してもらう。そして、区民税の一定割合、例えば3%、271億という区民税の中の3%、約7億七、八千万とか、そういうものを振り分ける。それに対して区の側も提案を受け止めて、さらにスキルアップし、情報公開をしながら、我が施策に選択をお願いしますというような形の、いわゆる政策競争を促し、また職員の意識の活性化も促せるのではないかとというような提案でございます。

次に、下段のほうですけれども、情報公開から情報共有へということで、参加の中の一つ、参加の前提としての情報共有、説明責任、透明性の追求でもございますけれども、これの将来像としましては、情報戦略としてマーケティングに力を入れたり、また、広聴部分は区民の声、プロフィットセンターというのを機能させて、情報共有、双方向による真の協働をつくり上げていきたいというものです。

提案1は、それを実現させるための施策として、審議会を発足させというような区民の参加、また外部委員なども入れながら、そういう情報戦略というのを考えていってはどうかというような提案

でございます。

裏面にまいりまして、文字がたくさんあって恐縮でございますけれども、二点目は、効率的な財政運営による質の高いサービスが提供されているまちということで、一つは、財政運営、今日は将来見通しも配付されてございますけれども、今、厳しい状況にあり、そして高い人件費比率、平成19年ごろから退職者のピークを迎えることになり、退職金の支払いが大きな課題となってきます。また、生産年齢人口が落ちてきているというような課題に対して、将来像は、持続可能な財政運営をするために、当たり前のことでございますけれども、官民の役割分担、また民間活力を活用しながら、それぞれの使命に基づいた役割を果たしていくような組織、区にしていきたい。そして最小の経費で最大の効果を発揮するというので、今までやってきた舟をこぐ行政から、かじ取りをする行政へと、システムの発想の転換をしてみたいと思います。

これについては、提案1としまして、経営品質レベルの向上ということで、これは今、三重県とか三鷹市で行われておりますけれども、行政経営品質向上活動、こういうものを導入すると、さまざまな改革の仕組みが種が植えつけられて、それを回していくと自然に組織の活性化、また住民本位の行政体質になっていくというような仕組みでございますので、こういうものを早急に導入してはどうかという提案でございます。

また、提案2では、効率的な経営システムの構築ということで、新しい公共の視点や構造改革ということで、行政領域の見直し、アウトソーシング、そして経営資源の共有化、これはナレッジマネジメントとも言いますが、さらに給与・人事システムの構造改革も進めていかなければならない。

ここに四点ほど、例えばということで、具体的に給与・人事システムのさまざまな方法、体系とか、制限はあるかもしれませんけれども、特別区が今後どうあるのか、また、本当にこの給与・人事システムでやっていけるのかどうかということ、制限はありながらも、まずは考えておかなければいけないということで、あえて提案をさせていただいたものがございます。

次に、職員の組織の活性化というところでは、提案4としまして、人・組織の活性化ということで、さまざまな研修制度、そして職員の提案制度、職員の満足度を高めるということで、職員GOOD PLAN 21というようなコンテスト、プレゼンテーション運動とか、業務改善運動を全庁的に進めていってはどうかという提案をさせていただきます。

最後に、施設の適正配置の件ですけれども、これは前半で議論されましたけれども、長期的な将来像としては、区民の方が自分にふさわしいと考えられる区民サービスが選択されるようになっている。また、区立施設はその役割を効果的に果たせるような規模・機能・運営体制となっているという状態を目指します。PTでは、全施設、全分野を議論する時間もなかったので、担当課とのヒアリングとか、さまざまな部課にも協力をいただきましたけれども、検討対象施設としては区立小・中学校、そして区立保育園、地域センターにつきまして、こういうような提案をさせていただいております。

雑駁ではございますけれども、以上でございます。

質疑になりましたら、本日は座長だけでは心もとないということで、うちのワーキンググループのリーダーとメンバーが来ておりますので、ぜひ質問については一緒に考えて発言させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会長

どうもありがとうございました。

それでは、今のことについてご質問はございますか。

藤田委員

三点お願いします。

一点は、今、地域センターの制度疲労とおっしゃったんだけど、地域センターでいろいろ検討して、まちの中では自転車の放置があるとか、そういうのも協力し合って整然とするような活動をしたり、あるいは建物が建築されたときに近隣に迷惑しないように、そういう取り組みもしたり、地域センターというのは、住民が参加して、地域における区長室という形で来ているわけです。どういう点が制度疲労ということを出ているのか。内容を具体的に説明していただきたい。むしろ充実こそが求められていると思うんです。

二点目は、これは職員PTですから、財政運営についてはどういうふうに考えているのか。都と国との関係で当然もらうべきものについて触れていないんですが、どういうふうに考えられているのか。そういう点でかなり区の財政が圧迫している問題があるんですが、その辺はどういうふうに考えられているのか。

三点目は、資料の裏面の右側の下のほうに「時間制職員」という言葉が出ているんですけども、これはどういうことなのか。常勤職員ではなくて時間制職員というのはどういうことなのか。この辺をちょっとお聞かせください。

職員PT（上村）

まず、住区協議会の制度疲労という部分でございますけれども、これまでも一定の役割を果たしてきましたし、また、さらに拡充を求めていくべきではないかという意見もございますので、私たちは否定をしているのではなくて、住区を拡充するという部分も必要ではないかという意見がありました。また、制度疲労というのは、メンバーが固定的になっているとか、施設の建築計画とか課題が、地域に身近なものがあつた時代には非常にエネルギーとなって、議論も百出したんだけど、今は平時に戻って、そういうような話題もなく、地域のテーマがなかなか見つけにくくて、課題抽出が困難であるとか、参加人数が減ってきているとか、そういうようなことが現実の中で出ております。

それにつきましても、私どもでは現在の住区協議会を唯一絶対のものとするのではなくて、それを充実・発展していく方法もあるだろうし、また、相対的にワン・オブ・ゼムというような位置付けをし、新たな参加のしくみもあるのではないかという認識でございます。

それから、財政運営につきましても、全体の区の財政予測、さきほどの事務局のほうから説明があつたような予測をしたわけではなくて、私どもはどちらかというと人件費構造とか、そういうようなところに着目しながら、人件費比率を下げたためどういう方策が考えられるのかを検討しました。また、国の補助金の見直しの動きの説明もありましたけれども、今、三位一体の議論、そういうような認識をしながらも、それをフレーム作成とか数字にまとめたりするという検討までは至ってございません。

それから、三点目につきましても、「時間制職員」という表現でございますけれども、そこはメンバーでもある区民部長のほうからご説明を申し上げます。

区民部長

時間制職員というのは、世界的にもワークシェアリングというような形で、労働形態が多様化しております。そういう中で、現在の公務員制度でいきますと、常勤職員、それ以外は非常勤というよう

な形で、かなりそこに落差があります。地域の中にはいろいろな資質・経験・能力を持った方々もいる。そういう方々をいろいろな形で活用して、こういう施設の運営等々の中でもそういう方々に力を発揮していただくということで、現在の自治体における公務員制度とはちょっと違う形での職員体制で、現在あります非常勤職員よりももう少し労働環境というものに対して配慮をした形での、働きやすい、そして能力が発揮できるような仕組みができないだろうか。

これについては、今、国のほうでもいろいろな形で制度改革の検討がなされています。そういうものも見ながら、地域の中でのいろいろな人材の活用を図りながら、施設の有効活用を志向していったらどうか。そういう考え方でございます。

会長

藤田委員、よろしいですか。

藤田委員

時間がないから、次回に回します。

橋本委員

言葉の使い方についてちょっと教えてください。二つあります。

表面の欄外ですけれども、(1)参加のしくみの提案1に、新しい近隣自治のモデルというのがありますが、地域自治ではなくて、近隣自治となさったのは、ある程度の規模ではなくて、隣組のような小さな、そういう近隣で支え合っていくということをおっしゃっておられるのでしょうか。

もう一つは、タックスペイヤーについてですが、タックスペイヤー、イコール、区民ですか。タックスを払っている人のことをタックスペイヤーと言っているらっしゃるんですか。税金を払わない人は別だというのは非常に問題ですし、タックスを払っている人の意見を聴取しようというなら、タックスの多寡によって、少し払っている人とたくさん払っている人では違うのか。不用意な言葉遣いはしないほうがいいんじゃないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

職員PT(鈴木)

一点目の、近隣自治の件でございますけれども、橋本委員のおっしゃるとおり、地域自治という表現と近隣自治という表現はどのように違うのか。同じ意味なのか、あるいは違うとすればどういった点が違うのかというようなお話なのかなというふうに思っておりますけれども、特別その辺の区分というのはしてございません。地域と言った場合の範囲というのはどのぐらいなのかというのは、いろいろ議論があらうかと思えます。同じように近隣と言った場合にも、隣近所という狭い範囲から、もうちょっと、例えば小学校区、中学校区、そういったところまで含めたエリアというような想定などもございます。

したがいまして、厳密に使い分けて、「近隣」でなければいけないというような、きっちりとした定義でもって使用しているわけではございません。

職員PT(土屋)

「タックスペイヤー」という言葉を使っていることについて述べさせていただきます。

D分科会でいろいろ新しい住民参加のあり方を検討してまいりましたときに、先ほど座長からあり

ましたように、ハンガリーのNPOへの寄付制度を参考に、こういうものがつくれないかどうかということで提案がありました。おっしゃるようにタックスペイヤーという概念は、厳密には区民でない方を含んでいる場合もないわけではないのですが、この場合、特別区民税ということで、この提案では住民税ということで限定しておりますので、区民の全部は入りませんが、区民に含まれている。

その中で、提案の一つとして、納税額によってある程度自分が選択できるシェアを反映できるような仕組みもあるのではないかと。そういうふうを考えてございまして、投票権のように、資産とか何も関係なく、一人一票というような感覚からはちょっと違和感があるかと思いますが、ある面で区民の方は、タックスペイヤーとしての意見を言いたいという方もたまに耳にすることがございまして、そういう観点から今回使わせていただいたということでございます。

橋本委員

今のご説明を伺うと私はよけい不安が増すんです。住民税を払っている人というのは、歳入をカバーしているわけですから、それはよくわかるんですけども、住民税を払っている人、お金を払っている人の意見を重視していきこうと。払っていない人の意見は無視するわけではないけれども、よく聞く気はございませんということですか。これは非常に重要なことですから、しっかり理解したいんです。

下川路委員

産業界からちょっと発言をさせていただきますと、中野区は法人住民税をきちんと払っている企業の意見がなかなか通らない。実はそういうふうになっております。どちらかということ、税金を払うとか払わないとかいうよりも、弱者救済的な色彩が強過ぎるというふうに産業界では思っております。

それが基本構想の中に入るべきかどうかというのは別問題として、例えば中野区の用途地区の見直し、用途地区の変更ですが、そういう部分についても、産業を追い出そう、商業を追い出そうというふうな色彩が長い間続いてきたというふうに産業界は思っています。ですから、払わない人を認めないというのではなくて、払っている人の意見を聞いてもらいたいというふうに私は思います。

職員PT（土屋）

まず最初のご質問ですけども、払っていない方のご意見は聞かなくていいのかどうかという議論は当然ありまして、区民税非課税の方も当然いらっしゃいますし、また、均等割と言いまして、4,000円しか払っていない方もいらっしゃいますが、その辺どうするかというのもあったんですが、多くの部分で均等割がかかっている方も階層的には結構多いわけで、そういった人がこういう制度の中で全然意見を言えないということでもないだろうと。

それで、非課税の方は非課税の方なりに、別の場面で区政にいろいろ反映をさせていただいている面もございまして、そういった部分をもうちょっといろいろフォローしていく必要があるんじゃないかという意見は、プロジェクトチームの意見の中でもございました。

二番目の、法人市民税の関係で言いますと、ちょっと私見になりますが、法人の場合は個人のように投票権を持っているわけでもないのですが、逆に言えば、そういったことであるからこそ、税をかける際には慎重でなければいけない。中野区の場合は、ほかの市と比べて直にぴったり来るわけではなくて、都を通じて来るわけで、そういった意味では法人の恩恵は日ごろ感じないのかもしれないけれども、ちょっと個人的な話ですが、研修で聞いたのですが、前に東京に本社を持っていたベンチ

ヤーの方で、横浜市のほうに移ったのですが、東京に税金を払っているときはあまり意見を聞いてくれなかったんだけど、横浜市は市役所に招いていろいろ意見を聞いてくれたという話があって、企業の思いというのはそういうものかなというふうにちょっと聞いたことがありまして、行政としては、一般論でございますが、そういったことにも配慮しなければいけないのかなというふうに、個人的には思っております。

折原委員

私も商店街のほうから出ておりますので、考え方としてはよくわかるような気がするんですけども、昔の貴族院のようになってはどうか。その辺は慎重に進めなければいけないと思います。したがって、今のお話を文章化すると、ちょっと問題にならないかなというふうに思います。

区民に行政側からサービスをしようということで、あれもしてあげたい、これもしてあげたいという、そのお気持ちはよくわかるんですけども、例えば子どもを育てるのに何か買って与える、これも愛情の一つだと思います。それから、その子どもに何か仕事のお手伝いをさせてやるというのも、それも愛情の一つだと思うんです。私は、中野区の場合には、何か買って与えることが非常に多過ぎて、お手伝いをさせることが非常に少な過ぎると思うんです。

もっと産業を活性化させるために、例えば石原都知事の場合は後樂園を何かにしようという話もありましたけれども、財政を豊かにしようということが、あの人のもとにあるわけです。あそこで博打をやりなさいということよりは、財政を豊かにしたいということがあるんです。あれはどうかと思うんですけども、せっかくの10か年の基本計画ですから、それこそ政府がよく言っている骨太の中に、財政を豊かにしようという考え方が入ってこないとおかしいと思うんです。

警察大学校の跡地の問題もあるし、平和の森公園の手前の広い場所もありますし、中野はまだまだ使える場所がいっぱいあるわけです。今、下川路委員が言われたように、あまり規制、規制というふうに走らないで、そればかりしないで、これからはもっと財政を豊かにすることを考えていくべきではないかというふうに私は思います。

橋本委員

今のご意見はよくわかります。財政を安定させて豊かにするということはとても必要なことです。ですから、何でも無料でサービスを受けるということは、これは妥当ではないということはあるなわかっていて思うんです。ただ、社会保障とか、社会福祉の制度は、所得を再分配することによって安定化させていこうということですから、お金をたくさん払う人は多くの意見が言える、払わない人は大きな声を出しにくいというようなことをすれば、まさかそういうことはしないでしょけれども、そういうようなことになっては決して安定しない。非常に不安定な、安定感のない都市になってしまうわけですから、言葉遣いは非常に慎重にすべきだと思います。

区民部長

先ほどのタックスペイヤーのことについてでございますが、納税をしていない人の話を聞かないということでは決してありませんで、この中で議論したのは、いろいろな形で区民のニーズというのは聞いているわけですけども、全体として見たときに、社会で中心的に仕事をしている方々が区政に目を向ける機会が少ないのではないかと。そういった意味で、それらの方々の税金の何パーセントかを、その意向をある程度踏まえた形で、予算の配分の中で加味していくというような形で、もっと区政に

目を向けてもらえるような、そんな工夫はできないだろうか。

それで、97%は、区政としての一般の問題として、区全体の施策の中で見ていくとして、それぞれ納税していただいた額の3%分については、特に私はこの分野に力を入れてほしいというところを見ながら、それをやっていく。そんな形で区政に関心を持っていただくような、そんな工夫はできないかというご提案でございます。

樋口委員

きょう、午後から都市計画審議会を傍聴してまして、重点整備地域と言いまして、東京都から、新防火地域という新しい用途地域の説明で、木造密集地に対して規制を緩和して、燃えない建物にすれば容積率を上げるとか、そういう話があったんですけど、区側が説明しているのは、住区協議会で説明したと言われるんですけども、わずかな人数しか聞きに来なくて、それで説明したということ言われていまして、緩和措置に対しては見送るというようなことで、ある委員が説明を求めて、いろいろ盛り上がったんですけども、区民も興味を示さないのが悪いのですが、あまり説明しないままに事を進めていくというような気がしてならないんです。

ですから、町会とか商店会の皆さんにもっと説明して、こういうメリットがありますということをやれば中野区の土地も活性化するし、下川路委員がいつも言っておられますけれども、建てられないような状況を何とか建てるような施策にして門戸を広げる政策に対して、どうもノーと言っているような気がしてしょうがないんです。

それと、さっき住区協議会が30年たって制度疲労というところで、この間、シンポジウムの後に区長と話をする機会がありまして、先日、私、町会とか、商店会とか、住区や商工会等もいろいろ参加して、基本構想のことを話したけれども誰も知らないんです。こんな状況で、一方で進めているけれども、まちの人は知らない。そういう気がしてしょうがないんです。まちづくりに関心のある人だけがやっていて、区民には理解されていない。まったく関心を示していないと言ったほうがいいのかもわからないんですが、そんな状況のような気がしてならないんです。

新しい自治のあり方も、区民参加を言われるんだったら、その辺をもっと掘り下げていていただければいいなと思います。

会長

今のご意見は、情報の出し方が悪いから区民は知らないのか、出しても関心がないのか、どちらなんでしょうか。

樋口委員

区報に載っているのを読んでないというか、住区に行ってもあまり来てないんです。住区自体が機能していないんです。

会長

そうすると、あなたの税金の3%はあなたの思いどおりに動かせますというのを、関心を引き起こす手法として考えられたということですが、納めている人にとっても3%というのはなかなかわからないですから、何か工夫をする必要はありますね。

向井委員

自治のあり方についてですけれども、中野は区民参加の区政とか、話し合いの場はこういう審議会とか、いろいろ数多くありますけれども、前にも言ったように、こういうものに私は疑問を持っているんです。それはなぜかという、実際に中野区はいろいろな話し合いはするけれども、責任を持って実行するということは非常に少ない。先ほど折原委員もおっしゃったように行司役がない。泥をかぶる人がいないんです。

そのおかげで、私鉄で高架になっていないところは西武新宿線ぐらいなんです。練馬区を通る池袋線は既にできている。できないのは、住民自治、区民自治と言って話し合ったのはいいけれども、当事者としてきちんと話を現実化する能力に欠けているのではないかと私は思っています。

その原因として、まず住区協議会に議員が来ると嫌がられたり、自治体の中で新しい参加の形式だとかありますけれども、それが機能していない。古いようですけれども、やはり隣近所の付き合いとか、町会とか、そういったものをもう少し重視すべきではないかと思っています。

ここには「基本的認識」として、前人未到と書いてあるんですけど、まず普通にやるべきことをやる必要があるんじゃないかと思っています。

藤田委員

ちょっとくどいようですけれども、気になるのは、区民税を納める人と納められない人で何か差がつくように副会長がおっしゃったけれども、さっきの発言を聞いていると、貴族院とか、そういうのじゃないんだけれども、非課税とか均等割の人も考慮する必要があるという発言があったけれども、区民は平等に扱うということが原則なわけです。障害者でも、税金を払える障害者になりたいと言っています。払いたくても、収入がなければ仕方がないんです。そういう人の扱いに差をつけるというと、とんでもない行政になってしまう。絶対してはならないと思いますので、その部分については撤回してもらいたいと思います。

横倉委員

(1) 参加の仕組みの中に、強み、弱みというのがありますね。それで、強みの中に、地域に多様な住民・NPO・ボランティア団体の活動が生まれていると書いてあって、弱みのほうに、NPO支援の仕組みなどの整備がおくれているということなんですが、NPOに対する支援の整備がおくれているというのは、どういうことなんでしょうか。

職員PT(上村)

今さまざまな全国の自治体で、NPOへの支援とか、そういうものがあるのかどうかという議論もありながら、NPOの側から言わせれば、行政が関与せずに、私たちは自由な課題で自由に動き回れるのがあるという話もありますけれども、多様なサービスの提供者、区民の価値を高めるためには、私ども行政としては非常に大きな力になっていく存在だと思いますし、パートナーとして、パートナーという言葉の使い方もいろいろあると思いますが、大事であるというふうに考えております。

その中で、全国の自治体の取り組み状況から比べると、中野区のNPOにかかる取り組み、また実態としてNPO団体の育ち方がややおくれしているのではないかと。数の面からも少ないというふうに認識しております。

今、区のほうでは、15年度中にNPO整備への指針づくり、そして、来年度、ちょっと名称はあれ

ですけれども、NPOのさまざまな具体化の取り組みが検討されているというふうに聞いております。

横倉委員

それは条例化ということですか。

それとあわせてもう一点、行政のほうでよくNPO法人との協働という言葉を使うんですが、最近とみに使われているんですけれども、その辺はどういうふうなとらえ方をしているのでしょうか。

職員PT（上村）

D分科会はNPOそのものが研究対象ではなかったんですけれども、幾つか参加のあり方を考える上で、港区のみならずNPOハウスとか、メンバーで行かせていただきましたし、さまざまなNPOの先駆者のお話を聞いたりしております。

横倉委員

まず結論から申し上げますと、まだNPO法人そのものが中野区で育ってもないし、まだきちんとしていないわけです。それが強み、弱みで出てくること自体、話がおかしいんじゃないですかということをお最後に言いたかったんです。

職員PT（上村）

そういう意味ではNPOそのものの活動は中野区ではやや弱いというふうに、強みではないというふうに思っております。

横倉委員

ここに出てくる段階ではないんじゃないですかということをおっしゃったんです。実績がないんですから。

政策担当課長

条例化につきましては、折にふれて、現在、中野区としては、区民活動、市民活動の支援の条例ということも視野に入れて検討しているということでございます。

それから、関連なんですけれども、NPOが強みとはまだ言えないんじゃないかと。それほど基盤がないのではないかとというようなことでは、私も、現在、NPOに関する考え方を区としても整理をして、どういうふうに協働といいますか、持続ある地域社会の運営主体としてどういうふうに考えていこうかという整理をしているんですけれども、福祉部門でのNPOというのが、このところ中野区内でも出てきていることは事実です。

ただ、全体としてボランティアグループはたくさんあるんですけれども、組織的に何かをきちんと請け負って、それをマネジメントできる組織というのはそう多くはないと思っています。

ただ、認証を得ている団体としては70余りありまして、それは中野だけの地域限定ではなくて、さまざまな分野で活動している。認証を受けている団体がふえてきていることは事実でございます。

会長

時間も限られておりますけれども、ほかにご意見はございますか。

横塚委員

このプリントを見ての感想というか、意見ということで、私の勉強不足かもしれないんですけども、先ほど副会長が言われたタックスペイヤーという言葉であるとか、アウトソーシングだとか、横文字が多過ぎて理解しがたいし、この文章を見たらそういうものがすらっと表面をなでていってしまうというのを私はすごく感じています。

先ほどタックスペイヤーについていろいろ議論がありましたけれども、そういうことをきちんと日本語で具体的に出していただいたほうが、私ももちろん、ある程度年配の方もみんなわかっていただける文章になるんじゃないか。表面をすらとなでていくものではなくて、きちんとわかってもらえる内容になるんじゃないかというふうに思っています。

それと、これは職員PTの方がつくってくださったということで、職員という部分にこだわると、今までやってきた仕事の何を誇りに思っていて、行政の役割としてこれはやり続けたいというものがこの中に入っているんだろうかというのが、ちょっと私には見えないんです。

将来、未来、変えることというのはいっぱい出ているんですけども、今これがいいから、これだけは守って、さらによくしていくためにこれをやりたいんだというようなものが見えてこない。きょうもらって、きょう見ただけなので、ちょっと読みこなしていない部分もあるんですけども、そういうふうに思います。

それと、NPOとか民間活力の導入ということをどこでも言うんですけども、じゃあそれを導入して、活力を使って、行政は何をその部分で責任を持つのかというところが、私は少なくとも介護保険に関しては見えていない。どこの部分に関して、民間活力の導入、民間活力の導入と言いますけれども、じゃあ行政はどこの部分を責任を持つという部分まではっきり出していきたいというふうに私は思いました。

吉村委員

先ほどのご説明の中で、かじ取りというような言い方がございましたけれども、まさにその方向に持っていこうと。最初のところの基本的認識の中で、自分の意識を変えるところがキーだと思っんです。これは職員の方もそうだし、区民もそうなんです。自分たちの意識をどう変えるか。この10年でどういう結果が出てくるか。

このかじ取りはいいんですけども、エンジンがどこにあるのか。エンジンは財政かもしれないし、動く人もかもしれないわけです。ですから、そののところを仕組みとしてつくる必要があると思っんです。

それから、情報のところで、情報を出していくことの必要性は出ているんですけども、情報のリテラシーが少ないと言いながら、ホームページのところの重要性を出しているの、それは今の時代だと思っんですが、どこもかしこもホームページを見られないという事態もあるんじゃないか。そういう意味では、せっかくあるCTNを全戸にくっつけるということを前提に出す必要があると思っんです。つなぐことから始めようということだと思っんです。とにかくサービスはそこから伝わるとか、ものがわかるとか、情報がいくんだと。料金を取るという話も出るのかもしれないけれども、なかなか普及されないCTNのデメリットも考えていただきたいと思っんです。

それから、前例踏襲から前人未到へということで、前例がないことをやっっていこうということなわけですから、サービスの質のところの部分で、質の高いサービスというところをまた後で皆さんで議

論したいところなんですけれども、将来的に目標値の23区で1位とかいうのがあるんですけれども、前人未到ですから、23区で比較する必要はないわけです。そのためにナンバーワンではなくてオンリーワンのような中野だというふうに言っているんですから、どことも比較にならないような、とにかく中野なんだよねというのをつくるということをあえて言えば、23区中1位なんていう言い方はないほうがいいと思うんです。もしかすると23区が10年後に残っているかどうかもわからないですよ。

ですから、せっかくここに掲げたところのストーリーが全部つながるようなところを見直さないと、私はちょっとこれはつじつまが合わなくなっているんじゃないかという気がしました。

それから、ペーパーがなくて区長室長がお話をされた中で、ちょっと区長室長にお聞きします。

経営の改革指針の中で、顧客満足のCSの話が出ておりますけれども、中野区としてはISO9001、2000年版を取得する予定はございますか。

それから、PFIの話が盛んに出ます。先ほどのNPOとか民活ということですけども、この仕組みが江古田の森でされるということで、問題のない中で話を聞きたいんですけども、杉並区でちょっとかかわったところでは、基本的には施設は区から離れるんですけども、毎年利用料は区が払っているんです。結局30年後には区の施設として戻ってくる。そういったPFIというもので私は今とらえております。

このコンサルタントをやるのはパソコンぐらいしかいないんですけども、彼らの頭の中はそのぐらいのもので、今、世の中のPFIというのはそんなものじゃないかと思うんですけども、中野で特別のものがあるならば、ぜひ教えていただきたいと思います。

清水委員

効率的な財政運営のところで、人件費比率の目標値25%というのは、これは歳出分のということなんでしょうか。裏面の右、目標値の一番上のところですけども。

職員PT(上村)

現在、中野区は歳出比33.7%で、23区平均は、今現在27.6%でございます。

清水委員

目標値として25%と言って、現在の状態からすればそれほど歳入は伸びないだろうというふうに左側に書いてあります。いろいろ住民を呼んでくるというふうな施策も書いてあるんですが、現実的にそれほど歳入が増大しない中で人件費比率を8%削減するという事は、非常に大きな痛みを伴うものだろうと思います。

この議論は最初の財政白書のところでも出てきた話ではあるんですが、右の施策提案のところを見てもいま一つぴんとこないんです。給与・人事システムの構造改革というふうに書いてあるんですけども、実際にそれをどういうふうな形で削減していくのか、具体策が欠けているんじゃないかと思うんですが、そのところは何か具体策があるわけですか。

職員PT(上村)

まず人件費比率につきましては、二つ、大きな要因である施設数の配置を見直すということと、あと、官民の役割分担を見直していく。全事業をどうやって見直していくかというのは、さまざまな方法があるかと思うんですけども、例えば行政評価で全庁的に領域を設定して、どれがすぐにも民

にかえられるか、また、行政はどの部分を担っていくのか。他の自治体の例なんかも参考にしようと思っておりますけれども、こちらでペーパーとして出したものは特にまだございません。

清水委員

そうしますと、当然、人員削減というふうなことも、施設の見直しということでは入っているということで理解してよろしいわけですね。

それから、PFIの話と関連して、先ほどご発言があったように、PFIと言っても、今、打ち出の小槌的に奨励されているようなんですけれども、言いかえれば30年間の延べ払いというふうな形に過ぎないということも言えるわけですし、そのところの30年間のリスクというのは慎重に判定しなければいけないと思うんです。PFIを実際にやられているということなんですけど、そのところは今、可能性調査の段階なんですけど、それとももうゴーが出て、PFIに乗り出すという段階なんですか。

会長

それは先ほどの吉村委員の質問と絡みますので、そこでお答えください。

下川路委員

ちょっと勉強不足で申しわけないんですが、表のページの下段なんですけど、情報リテラシーという言葉をご正確に教えていただきたい。

もう一点、町会、それから外郭団体の中に住区協議会等いろいろあると思うんですが、（行財政5か年計画には「外郭団体等運営支援のあり方」の中に）中野区に8団体あって、8団体に補助金が出ているという資料が出ていますが、その内訳がわかたらちょっと教えていただきたいと思えます。これは予算を取っていますよね。それで5年間の計画の中に入っていますね。こんなに費用が要るのかというのが私の疑問点なんです。団体がそんなに幾つもあって、そんなに支出をする必要があるのかというところが疑問なんです。

それから、先ほどの杉並区のPFIの件ですけれども、今、吉村委員が言われていたとおりで、手前どもでやっておりますけれども、今、真ただ中でございます。ただ、杉並区の公会堂をつくるのに、地域住民の満足度も含めて、老朽化してそのまま使っていったら壊れてけがをするところまで来ているので、実は建てかえなければいけない。区財政の中では到底できない。だから民間の活力を生かしてつくりたい。区民のために満足度も含めてつくりたいというのが、今言われた30年の中身でございます。

職員PT（上村）

情報リテラシーでございますが、また片仮名用語で申しわけございませんでした。いわゆる読み書き能力、活用能力とか、そういうような形で使わせていただいております。

区長室長

それでは、私のほうから二つ、まずISO9000シリーズなんですけれども、現在のところ取得をする予定はまだありません。

それから、PFIのほうですが、現在進めていますのは、江古田の森、国立療養所の跡地に、高齢

者の特別養護老人ホームとか老健施設、障害者の施設等を入れるというような形で、ちょっと特殊な例として、社会福祉法人が事業主体となるという、そんなようなほかにはあまり例のないようなPFIでやっています。

現在、まだPFI事業の選定前ですが、選定に向けて準備を進めているという段階です。既に選定をするためのコンサルタントとの契約はして、準備をしている。そんな状況です。

吉村委員

今のISOの2000年版は、顧客満足度のマネジメントなんです。

区長室長

外郭団体8団体についてでございますが、既に今はないものもありますが、国際交流協会、これは今、財団としてはありません。任意団体でございます。それから、勤労者サービスセンター、中小企業退職金共済会、高齢者入院見舞共済会、福祉サービス事業団、社会福祉協議会、文化・スポーツ振興公社、いずれも区から補助をしている。あるいは人件費の助成などを行っている団体で、廃止したまちづくり公社とあわせて、8団体というふうになっております。

下川路委員

予算分配しているのは、福祉サービス事業団だけあって、残りは全部ないということですか。

区長室長

国際交流協会とまちづくり公社がなくて、あとは現在もあります。

下川路委員

(行財政5か年計画の)下のほうに数字が入っていますけれども、この数字が実数ですか。15年も16年も17年も入っていますけれども。

区長室長

財政効果ですから、この見直しによって減った額だけ入れてあります。括弧の額は減った額の累計という形で入れてある。そんな表になっています。

会長

時間に限りがございますので、また疑問があれば直接聞いていただいてもよろしいのではないかと思います。

それでは、議題の3番に移らせていただきます。

区民ワークショップの状況等について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局(基本構想担当課長)

きょうは資料として、「基本構想を描く区民ワークショップ活動の状況について」という資料をお配りをしてございます。時間ももうございませんので、一々中はご説明をいたしません、それぞれ

さまざまな手法を用いて、実質的な論議によりやく入っていったという今の段階でございます。

幾つかの班に分けて、細かい課題について、それぞれの課題についてお話し合いをしていただいているということで、スケジュール等も調整会議等で確認をしながら、それぞれのワークショップで足並みをそろえて検討していただいているというふうに考えてございます。中身についてはお読み取りをいただければというふうに思っております。

それから、もう一つ、基本構想シンポジウムを7月5日に、勤労福祉会館、ここでやってございます。当日、72名のご参加をいただいて、三菱総研の宮沢尚史先生に基調講演を行っていただいて、きょうおいでいただいております会長、副会長、それから私どもの中野区長もパネラーとして参加をし、パネルディスカッションを行っていただきました。

中身はお読み取りをいただきたいと思っておりますけれども、パネルディスカッションの中では、私どもが今つくっている基本構想についてどう考えていくのか、あるいは、どういうことを盛り込んでいくのか、あるいは、どういう考え方をしていくのか等について、ディスカッションをしていただきました。

それから、当日、会場に来ていただいた区民の皆様方からいろいろなご意見をいただきました。これらも参考にしながら、これからいろいろな形で検討していきたいというふうに考えてございます。

中身については概略ということで、私どものほうでまとめさせていただいたものでございます。お読み取りをいただければというふうに思います。

会長

ありがとうございました。ワークショップに出ておられる方で、この点はこの席上でも少し触れておきたいというような点がございましたら、ご発言をいただきたいと思っております。

下川路委員

私はワークショップの中のまちづくり（第1分野）のB班に入っているんですが、（資料では）抜けているものがあります。一つは、あの地区に隣接する狭隘道路の木造密集地帯があるものですから、その建てかえ需要のために、警察大学跡地の取得後、高層ビルをつくりたいというのが案で入っております。これが抜けていると思っておりますので、入れていただきたいと思っております。

会長

そういう議論をされたということですね。

下川路委員

議論もしたし、ワークショップでは項目の中に入っているんです。

前迫委員

私は、新しいまちづくり、きょうの職員プロジェクトチームからの提案と同じ分科会（第4分野）に入っておりますが、ここに報告が出ておりますけれども、結局、柱は、収入は無理でも、どうやって少しでもふえるかふえないか、そこら辺の考え方をみんなで共有しなければいけないし、出るほうを抑えなければいけない。出るほうを抑える中では、人件費の問題と、あと、区のいろいろな施設・設備をどう有効活用して、お金がかからなくてよい運営ができるか。そういうところが今進んでいる

ところなんです。

きょうの話もあるけれども、民間活力とか、住民参加とか、そこら辺のキーワードをどういうふう
に具体化するか、そこら辺が課題になっています。私もきょう、もう少し発言したかったけれども、
また次回にと思います。難しいところだと思います。

会長

それでは、これはよろしいですか。

では、最後の、その他ですが、今後の日程等について、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局（基本構想担当課長）

その他ということで、きょう、一番最後の資料として、「中野区基本構想審議会の今後の予定につ
いて（事務局案）」ということでお示しをさせていただきます。

第6回目は、きょう、7月23日で行いました。新しい自治のあり方、施設配置等についてご議論
をいただきました。

次回でございますけれども、8月22日、7時から、同じく勤労福祉会館で、このときには、先ほど
お話をさせていただいたように、今まで四つの分科会、職員プロジェクトチーム、途中経過も含めま
して、時期的に早いところはかなり早い段階での分析等をご報告をさせていただきましたけれども、
それぞれの分科会での検討案といいますか、検討の状況がまとまりましたので、次回、これについて
ご提案、ご説明をさせていただいて、ご議論いただければというふうに考えてございます。

それから、会長のほうからもご提案がございましたが、少し長い時間、ロングタイムで検討してみ
ようということで、8月30日、午後1時から4時間ということで、区役所9階の会議室を取りました
ので、ここで今までのご議論で足りなかった分、あるいは、施設配置等についてももう少し突っ込んだ
検討も必要であろうというふうに考えてございまして、そういったことをここで集中的にご議論を
いただければというふうに考えてございます。

第9回目は9月22日、これは定例という形で、7時から、区役所7階、区の将来像・指標について、
今まで四分野に分かれて、浅くではございましたけれども、それぞれご議論いただいた部分を、少し
ご議論を深めていただくという形で、9回目以降、考えたいというふうに考えてございます。

その下には10月以降のスケジュールということでお示しをさせていただいています。

10回目以降につきましては、また委員の皆様方のご意見をいただきながら、ここをもう少し集中的
に議論をしようというようなことも含めまして、ご検討いただければというふうに思っております。

第9回目までこういった形で事務局としては考えましたので、ご検討いただければというふうに思
います。

会長

7回目のところの、職員プロジェクトチームの提案というのは、4チームが全部出てくるんですね。
報告書として一冊にまとまって出てくるんですね。

藤田委員

8月22日と30日は1週間ぐらいでつながっているんで、これはどうなんでしょうか。今ちょっと耳
に挟んだんだけど、プロジェクトチームの問題がまとまっているとすれば、あらかじめ送ってい

ただ、目を通して、できれば土曜日にこの中で議論する方法はできないものか。22日はやらないで、30日にできないか。

きょうみたいに細かい字で膨大なものが出たんじゃわからないわけですから、あらかじめ送っていただいて、30日にまとめてできないかなと。

会長

今のご提案はいかがですか。

前迫委員

逆に22日にやるのであっても、2日か3日前には資料が欲しいと、そういうことに取ったらいかがですか。

横塚委員

22日はやめてということではなくて、先に資料をいただきたい。その場で見て検討というのは難しいです。

事務局（基本構想担当課長）

資料等につきましては、事前にご配付をする予定でございます。

藤田委員

なおかつ8月22日はカットして、30日に一緒にできないか。

会長

このところは日が短いので……。ただ、4時間というのは長いようで短いんじゃないかと心配しているんですけども。きょうもほとんど恐らく皆さん、十分に発言できていないと思いますので。

吉村委員

8回目の趣旨は、ゆっくり話すというのがあるんですね。今までのことを踏まえて議論する機会をつくりましょうということですね。

事務局（基本構想担当課長）

もう一つ、事務局として、職員プロジェクトチームの提案でございますけれども、もし30日一本だとすると、参加者がたぶん、せっかく私どもがまとめた参加者が少なくなる可能性があるんで、できましたら22日にやっていただいてというふうに考えております。

前迫委員

それで30日は提案や何かは減らして、本当にみんなの意見交換を十分にしながら、基本的なところの意思統一というか、考え方が収斂できればいいんじゃないかと私は思います。

会長

職員の皆さんに質問するというよりも、審議会委員としての意見をまとめようということですね。

それでは、22日も30日もやるということで、30日が追加になったわけで、時間的にも大変だと思えますけれども、少しじっくりと議論をして、疲れた方は早めに帰ってもいいということにして、頑張れところまでやりたいと思います。

横塚委員

お願いがあるんですけども、前回、ワークショップに出ましたら、ワークショップのリーダーたちが集まる会議のときに、区民ワークショップ検討のスケジュール概要の案というのが出ていて、そこに基本構想審議会と区民のワークショップと調整会議というのが横列に並んでいて、この時期に何回やるとか、この時期には何々が検討されるだろうとか、大体の内容なんですけれども、そういうのが書かれているんです。審議会についても1月ぐらいに区民ワークショップから中間提案検討とか、2月に区民ワークショップからの最終提案を検討というのが、審議会の中に入ってきているんです。

私たちが具体的に区民ワークショップからの提案をこの時期にやりましょうという提案があったかどうか、私は記憶にないんですけども、こういうものをそちらに出すのであれば、私たちにもいただけないか。

事務局（基本構想担当課長）

調整会議の一つの資料ということで、実はその確認はまだされていないんです。調整会議の中でも一度持ち帰って、明日だと思えますけれども、調整会議をもう一度やります。そういう形で資料として、何かたたき台がないかという形で、私どもでつくった資料でございますので、そういった意味ではワークショップの中でも確認をされた事項ということではない資料だということでございます。

横塚委員

ワークショップということではなくて、審議会がこう流れていきますよということが書かれていて、その隣にワークショップはこうなりますよということで、ワークショップのほうはワークショップで決めていただければいいんですけども、審議会がこう流れていきますよということも案の中に書かれているので、こういう提案をしてありますというようなことは審議会のほうにも出していただいたほうがいいんじゃないか。

これを見ていない人はたぶんわからないと思うし、そういうものが出されていることも知らないと思うんですけども、そういうものを出しましたということで、まだ決定はしていませんけれどもということで出していただいたほうがよかったんじゃないか。これは意見です。

会長

下のほうの日程はまだ空白になっていて、8回、9回あたりで、今後の方向をどんなふうにしていくか、そういうようなことを考えたいと思っております。

藤田委員

きょう、どうしてもやらなければいけないものがあれば仕方がないんですけども、次回にできれば、9時という目標になっているから、できるだけそういうことは守るように、よろしく願います。

事務局（基本構想担当課長）

今の件はわかりました。

会長

それでは、これで、第6回基本構想審議会を閉会させていただきます。

お忙しい中、どうもありがとうございました。

（閉会 午後9時13分）